

さっぽろの

福祉を
つくりま



しゃきょう
社協って？

誰もが笑顔で安心して暮すことのできるまちづくりを進めるのが私たちの仕事です。本部である札幌市社協の他、身近な地域の窓口として、各区にも社協(区社協)があります。地域にある様々な福祉の問題を、地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的としています。助け合いのネットワークづくりと支え合いの仕組みを地域につくりあげるために、皆さまのご支援、ご協力をお待ちしています！



身近な地域の福祉活動を応援！

福祉のまち推進事業

福祉のまち推進事業は、幅広い市民の参加により、地域全体でお互いに支えあう環境を整え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、平成7年度から実施しています。事業を進めていくために、市民の方々による自主的な福祉活動を行う組織として、地区社会福祉協議会(概ね連合町内会)ごとに「地区福祉のまち推進センター(略称 福まち)」を設置しています。

福祉のまち推進センター 主な活動



日常生活支援活動

福祉推進員や住民協力員(ボランティア)が心配な高齢者等を日常的に見守ったり声かけをするほか、ゴミ出しや除雪等、毎日の生活の中でできるお手伝いを行っています。

広報・啓発活動

地域の多くの方々に、福祉のまち推進センターへの興味を持ってもらい、活動への理解を深めてもらうために、広報紙やチラシを作成、回覧または配布しています。

調査・点検活動

一人暮らしの高齢者や障がい者等に関する地域での生活状況を把握し、今後の具体的活動に活かすため、ニーズ調査等を実施しています。

学習・研修活動

地域ボランティアの養成や福祉推進員、住民協力員の知識向上のため、講座や研修を開催しています。

ふれあい交流活動

ご近所同士がお互いに知り合うきっかけとして、交流会等を開催しています。最近では子育て中の親子と高齢者のように世代を超えた交流事業も増えており、新たなふれあいの輪が広がっています。

～多くの市民に「福まち」を知ってもらうために～

福まち活動に取り組んでいる様子を撮影した写真や広報紙のコンクール、また、小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくり」ポスター作品展等も実施しています。

平成24年度受賞作品



福まち活動写真コンクール 最優秀賞
豊平区美園地区



福祉のまちづくりポスター作品展
札幌市長賞
屯田小学校 6年 南保空花さん



今、力を入れているのはココ！

見守り活動

【毎月3日は見守り・訪問の日】

札幌市民一人ひとりが「見守り・訪問活動」に関心をもち、日々の生活に取り入れられるように、毎月3日を「見守り・訪問の日」として制定しました。見守り・訪問活動の理解と参加を190万人の市民に発信していきます。市民の方、多くの企業、組織、団体の賛同と協力を得て、地域を見守ることの大切さを共有し、その輪を広げていきます！



身近なこんご活動も応援！

福祉除雪

福祉除雪事業は、高齢者や障がい者世帯等が居住する住宅において、地域住民・団体等の協力のもと、除雪車の置いていく間口の固い雪等を除雪します。同時に声かけ・安否確認をしてもらうことで冬期間を安心して暮らしていただくことを目的としています。



平成23年度 実施状況

【実施世帯数】 4,284世帯
【地域協力員】
除雪に協力してくださった方々
■地域組織(近隣住民) 1,653名
■NPO法人、福祉施設、学校、地域企業、災害防止協会加盟企業等 168団体

ふれあい・いきいきサロン



「ふれあい・いきいきサロン」は、一人暮らしの高齢者・障がい者や子育て家庭等、日々の生活に寂しさや不安を抱えている方々の孤独感の解消や生きがいづくり等を目的に、住民同士が共に生活の基盤としている身近な地域において、日常的な交流や親睦を図るための「たまり場(サロン)」を作っていく活動です。社協ではこの活動を運営面・経費面で支援を行っています。



サロンセミナーを年1回開催しています

平成23年度 活動状況

【登録サロン数】 494
・対象別:高齢者/338 子育て/121 障がい/2
高齢者・障がい/19 子育て・障がい/2
高齢者・子育て/5 高齢者・子育て・障がい/7
【活動状況(助成サロン数の報告数)】
・実施回数 8,317回
・参加対象者延べ人数 123,423人
・ボランティア参加延べ人数 34,315人

一緒にやってみませんか？地域の見守りサポーター！

地域福祉活動者のみならず、働いている方や学生さんにも日々の生活の中で「見守り」活動の一翼を担ってもらえるよう、地域見守りサポーターを養成しています。日常生活の中で「なにげなく気にかける」程度の見守りにより、高齢者等の安否を確認するとともに、異変を感じた際には関係機関に連絡をする「地域見守りサポーター」をお願いしています。

目指せ
10,000人！

※平成29年まで



マスコットの「まもりん」です！



＼ 自立した生活ができるように応援！ ＼

地域包括支援センター・介護予防センター

平成18年4月より、札幌市の委託により地域包括支援センター3か所(中央区第1、北区第1、西区第2)と介護予防センター1か所(北区介護予防センター新道南)を開設、さらに平成22年4月より1か所(北区第3)を開設しました。

地域包括支援センターでは、高齢者やご家族のさまざまなお相談に応じ、二次予防事業対象の高齢者(要支援・要介護になるおそれのある方)や要支援1・2の方の介護予防プランを作成するほか、地域の関係機関とネットワークにより高齢者の介護予防を推進します。

平成23年度 二次予防事業対象の高齢者介護予防ケアプラン作成数

中央区第1	北区第1	北区第3	西区第2	合計
30件	14件	28件	5件	77件



平成23年度 要支援1・2介護予防ケアプラン作成数

中央区第1		北区第1		北区第3		西区第2		合計
要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	
914件	915件	531件	889件	387件	559件	484件	589件	5,268件

平成23年度 事業別実施件数

事業内容	実施回数	参加者数
すこやか倶楽部	34回	477人
介護予防教室	2回	27人
転倒予防教室	24回	370人
認知症予防教室	6回	106人
研修会・講演会	26回	397人
イベント	1回	68人
合計	93回	1,445人

介護予防センターでは、高齢者やご家族のさまざまなお相談に応じ、地域の福祉活動と連携し、それらの活動を支援したり、認知症予防、転倒予防等の介護予防教室の開催等を通じて、介護予防の普及・啓発を図っています。



各種貸付制度

生活基盤の安定を図るための一助として、低所得世帯、障がい者世帯および高齢者世帯を対象に、各種資金貸付事業を行なっています。

その特徴として、資金の貸付けが行われるばかりでなく、その世帯に必要な援助活動が伴っており、その世帯の経済的自立をはじめ、地域福祉および社会参加への積極的な促進と、安定した生活を送ることができるようにすることにあります。中でも、生活福祉資金の大部分は、その援助活動を民生委員・児童委員の協力のもとで実施しており、貸付制度の運用と地域福祉の増進に繋がる事業のひとつとなっています。



＼ 安心して暮らせるように応援！ ＼

あんしんセンター

判断能力に不安のある高齢の方や障がいのある方が、地域で安心して自立生活を送るために、あんしんセンターでは、さまざまな相談を受け付け、日常生活を支援する事業等と一体的に支援を行っています。



日常生活 自立支援事業

認知症や精神上的の障がい等により判断能力に不安のある方々が、地域で安心して生活できるよう支援しています。具体的には、日常の金銭管理が心配、通帳等の大事な書類の管理が心配等の相談に応じています。平成23年度は18,754件の相談等を取り扱いました。

成年後見 事業

法人として
成年後見人を受任

成年後見制度の利用に関する相談に応じています。また、身寄りのない方が判断能力を欠く状態になり、市長により成年後見の申立を行う場合に、社会福祉協議会が法人として成年後見人になり、生活に関すること(身上監護)やお金に関すること(財産管理)を行います。

障がい者 あんしん相談

障がいのある方の権利を守り、安心して社会生活を送ることができるよう様々な相談に応じます。また、弁護士による法律相談(毎月第2水曜日:予約制)も実施しています。平成23年度は2,263件の相談を取り扱いました。

福祉サービス 苦情相談

札幌市や民間事業者が提供する福祉サービスに関する苦情について相談に応じています。中立・公平な立場で当事者間の意見調整を行うとともに、必要に応じて、専門家で構成する福祉サービス調整委員会において解決を図っていきます。平成23年度は433件の相談を取り扱いました。

高齢者 虐待相談

身体的・心理的・経済的・性的虐待や介護の放棄等、高齢者の尊厳を脅かす虐待に関する相談に応じます。平成23年度は44件の相談を取り扱いました。



障がい者 虐待相談



障がい者虐待とは、障がいのある方の尊厳を脅かす行為です。この行為を防ぐために、「障害者虐待防止法」ができました。それにあわせて、札幌市社協では札幌市の委託により虐待の通報・相談窓口を平成24年10月に開設しました。



ボランティア活動を応援!

ボランティア活動

昭和54年度にボランティアセンターを設置して以来、ボランティア活動の普及啓発、人材養成のための研修、相談、登録・需給調整を行う等、ボランティア活動の拠点としての役割を担っています。また、平成12年度には、札幌市から「札幌市ボランティア研修センター」の運営管理業務を、さらには平成18年度には指定管理者として、ボランティア等の地域福祉を担う人材の体系的な養成と活動支援の一体的運営を行っています。

ボランティアセンター

区社協と連携を図りながら、ボランティアの相談及び登録、需給調整、団体の活動紹介等を行っています。

平成23年度ボランティア登録数

団体	団体数(単位:団体)	668
	会員数(単位:人)	39,051
	男性	12,552
	女性	26,499
個人	会員数(単位:人)	1,145
	男性	347
	女性	798

ボランティアの方が活動をしていく上での様々なお手伝いをしています。

- ボランティア活動室、印刷室の開放
- ボランティア活動機材の貸出
- ボランティア情報誌の発行
- ボランティア保険の加入取扱

ボランティア研修センター

市民の地域福祉(ボランティア)ニーズに対する関心と理解を深めるとともに、各種ボランティア活動を担う人材を養成・支援し、地域福祉の推進に寄与するため、各種研修(出張研修含む)等を実施しています。また、ボランティア活動や市民活動の打ち合わせや研修の場として研修室をお貸ししています。

平成24年度はこんな研修を実施しています!

- 傾聴ボランティア体験講座
- 認知症サポーター養成講座
- 障がいについて理解を深める講座
- 孤立死について考える講座
- 地域見守りサポーター養成講座
- 災害時地域支え合い講座



今、力を入れているのはココ!

札幌市障がい者講師等派遣事業

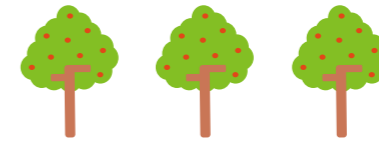
障がいのある方を講師として養成・派遣しています。障がいのある方が学校や企業、町内会等で講師を務めることで、障がいについての市民理解を深め、障がい者の社会参加の促進を図っています。平成23年度は92回の講演活動を行い、聴講者は4,747人でした。

災害時の支援体制づくり

大規模災害に対する市民の理解を深めるため、「災害時地域支え合い講座」等を開催しています。札幌市社協では、災害に備え「札幌市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成しています。



他にもいろいろ…この活動も社協が行っています!



赤い羽根共同募金

昭和22年、戦争孤児等の救済のため、全国的規模で行われた官民一体の国民たすけあい運動が、共同募金運動の始まりです。翌年から「赤い羽根」が使われるようになり、今日まで共同募金のシンボルとして親しまれてきました。また、昭和34年からは、歳末募金も共同募金の一環として行われています。

平成23年度札幌市の募金総額は109,233,022円でした
寄せられた募金は広く、民間の福祉事業・活動に助成されています

「初音ミク」も赤い羽根共同募金を応援します! ～「支えあうココロ、未来へ。」プロジェクト～

より多くの方々に「赤い羽根共同募金」に関心を持っていただくこと、特に、若い世代からも運動を盛り上げ、安心して暮らすことのできる地域を目指すことを目的として実施しています。クリプトン・フューチャー・メディア(株)が運営する投稿サイト「ピアプロ」と「赤い羽根共同募金」の共同企画により、ポスター等のイラストと応援キャンペーンソングの楽曲を公募しました。採用された作品は、平成24年10月1日から始まった「赤い羽根共同募金運動」において、広報・啓発活動などに使用されています。



札幌発!

© Crypton Future Media, Inc. www.crypton.net
イラスト/U35さん

総合センター

札幌市より「札幌市社会福祉総合センター」の管理運営を受託しています。一般の方に対して会議室の貸出や、各種相談コーナーを開設しています。また、車椅子やベッド等の福祉用具を実際に手に触れることのできる展示コーナーもあります。



情報センター

「情報センター資料室」では社会福祉に関する図書資料を中心に収集し、貸出を行っています。(福祉に関する図書だけでなく、一般の蔵書、DVDなどの視聴覚資料も取り扱っています。)



2か月に1回、朗読会も実施しています。

社会福祉協議会に関する情報はホームページで随時更新中です!

<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

＼お気軽にご相談ください！／

社会福祉協議会では皆さまからの福祉に関する相談やお問い合わせにお答えいたします。

名 称	住 所	TEL & FAX
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内	TEL:011-614-3345 FAX:011-614-1109
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南2条西10丁目 中央区民センター1階	TEL:011-281-6113 FAX:011-208-0881
北区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階	TEL:011-757-2482 FAX:011-737-7270
東区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階	TEL:011-741-6440 FAX:011-721-6444
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区本郷通3丁目北1-1 白石区民センター2階	TEL:011-861-3700 FAX:011-866-8999
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階	TEL:011-895-2483 FAX:011-896-4260
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	TEL:011-815-2940 FAX:011-815-7370
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	TEL:011-889-2491 FAX:011-889-2492
南区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	TEL:011-582-2415 FAX:011-582-7370
西区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階	TEL:011-641-6996 FAX:011-611-6620
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	TEL:011-681-2644 FAX:011-684-8560
ボランティアセンター	札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階	TEL:011-223-6005 FAX:011-261-8881
中央区第1地域包括支援センター	札幌市中央区南2条西10丁目 1001番地5 パールタウン1階	TEL:011-209-2939 FAX:011-271-7878
北区第1地域包括支援センター	札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階	TEL:011-700-2939 FAX:011-700-5037
北区第3地域包括支援センター	札幌市北区新琴似8条14丁目2-1	TEL:011-214-1422 FAX:011-214-1423
西区第2地域包括支援センター	札幌市西区西野2条2丁目5-7 ロイヤル三王ビル3階	TEL:011-661-3929 FAX:011-661-3960
北区介護予防センター新道南	札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階	TEL:011-707-4129 FAX:011-700-5037

賛助会員 募集!

札幌市社会福祉協議会では、活動に賛同し協力していただける賛助会員を募集しています。

皆さまからいただいた賛助会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源として、さまざまな事業に役立てています。本会の活動の趣旨をご理解いただき、地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合うやさしい街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします！

年会費 ◆個人(1口) 1,000円 ◆団体(1口)10,000円